

議長／皆さんおはようございます。

休会前に引き続き本日の会議を開きます。

議員から提出されました議提第1号を追加上程いたします。

日程に基づき市政事務に対する一般質問を開始いたします。

それでは、最初に7番朝長議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

7番 朝長議員

朝長議員／おはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、7番朝長勇の一般質問を始めさせていただきます。

スライドの表示を、スライドショーのほうをお願いします。

前回の一般質問でも取り上げましたけれども、今、日本の経済というのは非常に停滞しておりまして、今のウクライナの情勢とかも絡めて、物価の上昇というのが非常にここ最近激しくなっていて、市民生活が圧迫されているということは、皆さんももう感じておられると思います。

これに対して様々な補助金とか助成金とかが救済策として施されているわけですが、それでも、まだまだこのインフレ、物価上昇、続きそうな状況でございます。

そういったときに、短期対策は、短期対策で当然やっていくとして、それと並行して、市民の生活を守るための長期的な取組というのが必要になってくるかと思えます。

こういった考えに基づいて、一つの方策を考えた場合に、今、日本では非常に金融教育が遅れているという指摘が多くされております。

まず、経済の仕組みを知って、市民一人一人が、自分の生活を守る知恵とか知識を身につけてもらおうと、そういったことをやらないと、とても公共の市の財源を使って、助成金、助成金を出し続ける政策ではもう長続きしないということで、そういった考えに基づいて、質問をさせていただきます。

では、最初の質問ですけれども、政府のほうでも、去年から中学校ですかね、今年から高校でも学習指導要領が改訂されまして、金融経済教育が開始されていると聞いておりますけれども、この理由といたしますか、基本的な目的といたしますか、そういったものについてまずお尋ねいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／おはようございます。

議員御指摘の金融教育についてでございますけれども、まずは、これまでの流れということで説明させていただきますが、戦後間もない昭和 27 年に人々の健全な生活を実現するために、貯蓄を大切とする目的で、貯蓄増強中央委員会が設立されております。

その後、時代とともに変化していく活動実態に合わせて、貯蓄広報中央委員会、金融広報中央委員会というふうに名称が変わりまして、これは事務局が日本銀行の中にありますけれども、そこで金融の広報活動がされてきたいきさつがございます。

それを受けまして、学校教育においても、児童生徒の発達段階に応じて、現在及び将来の生活を支える金融、経済に関する正しい知識または金銭や物に対する健全な価値観ということを養うことは非常に大事でございまして、学校においても、金銭教育という名の下に、これまでも授業、あるいは学習を実施してまいりました。

モニターをお願いします。

学習指導要領が改訂されまして、現在の小学校家庭科、あるいは中学校の家庭科、中学校の社会、公民分野でございますが、こういった教科において金融教育というようなことで、例えば小学校の場合は、生活を支えるお金と物、あるいは中学校公民では、市場経済の仕組みと金融というようなことで行っているところでございます。

議長／7 番 朝長議員

朝長議員／おっしゃるとおり、非常にこれから日本人というか、生活を守る上で金融の知識というのは、もうずっと早くから言われていたんですけれども、非常に、私から言うと、やっと始まったかという感じを持っております。

これって、基盤教育（？）というのは非常に社会人になってからの行動というんですかね、経済活動に大きい影響を及ぼしていくので、非常に大事なものだろうと考えております。

ここです、まず、これを聞いていらっしゃる皆さんにも、その重要性というのをいかに認識するかというのが非常に大切だと思うんですね。

簡単に言えば、今、社会人、私たちはそういう教育を受けていないまま社会人になっているわけですね。

そういった状況を踏まえて、日本の経済の状況というのをちょっとざっと見ると、これは前回も出しましたけれど、ここ 30 年間、失われた 30 年とか、20 年とか言われますけれども、ほかの先進国とか中国とかに比べて、GDP の伸びというか、日本はもうほぼ伸びていないんですよ、他国が伸びている状況で。

なぜこんなことになっているのかと、いろんな理由があるにしても、その大きな一つとして、金融教育の遅れがあると。

これは、ちょっと古いですけども、2015年の各家庭の金融資産の状況ということで、これは金融庁の資料ですけども、アメリカ、イギリス、日本を比較してあるんですけども、ちょっと見にくいと思いますので、重要なところだけ抜き出すと、個人資産のうち、アメリカは現金・預金が13.7%、株式・投資信託で45.4%を保有しているという状況で、イギリスについては、現金・預金が24.4%、株式・投資信託が35.7%と。

日本については、現金・預金が51.9%。

半分以上がやっぱり現金とか預金。

株式・投資信託というのが18.8%ということで、欧米諸国に比べて、非常にやはり投資に対して消極的というような状況があります。

この結果どうなるかというと、これがまたイギリス、アメリカ、日本の比較ですけども、金融資産の推移ですね。

1994年から2015年までの20年間で、アメリカの場合、アメリカ人の人たちは、3倍以上に、3.11倍に増やしている。

イギリスに至っては2.27倍。

日本はなかなか経済が成長しないということで、1.47倍ということで、どんどん格差が広がっている状況です。

日米の家計所得を比べても、アメリカは順調に増えていますが、日本はどっちかというともう、減り続けているんですね、家計所得。

非常に生活が苦しくなっている、そういう状況です。

これも、金融庁の調査なんですけれども、何で投資が必要ないかと思うかという調査があつてるんですけども、まずそもそも興味がないとか、怖いとか、ギャンブルみたいと、非常に投資に対する、ネガティブというか、消極的。

やっぱりこれは知識がないということが非常に大きいと思います。

そもそも、なぜ金融教育が遅れたのかということで、先ほど教育長から説明がありましたけれども、もう政府主導で貯蓄が奨励されてきたわけですね。

そもそもの発端というのは戦争。

負けたことによって、非常に何もかもが足りない状態で、インフレを抑制するために、まずはもう、みんなが物を欲しがると物価が高騰して経済が混乱するので、貯蓄をしてくださいということで、ずっと貯蓄、貯蓄ということで、もう言葉は悪いですけども、国民に刷り込んできたわけですね。

貯蓄は大事、貯蓄は大事ということで刷り込んで、結果として、高度経済成長を成し遂げたおかげで、よかったわけですね、これで。

ところが、やっぱりバブル経済の崩壊あたりから、もうそれ、貯蓄だけでは経済が伸びないというふうな状況になって、さっきも言われました、貯蓄から金融という言葉に変わってき

たわけですね。

そして、やはり年金の将来とかも非常に不透明な部分が出てきて、個人で確定拠出年金とか、iDeCoですね、簡単に言うと、それを導入されたと。

平成17年に金融教育元年ということで、金融教育をやろうという動きが出てきたんですけど、なかなか広まらないということで、平成26年に少額投資非課税制度、いわゆるNISAが始まったということなのですが、なかなかこれも利用する人が少ないという状況になっていると。

それで、やっと、さっき言った、学校での教育が始まったということなんですけれどもね、それでやはり、さっき、これも説明したように、やっぱり、資産運用とか、そういう知識がないと、非常に将来の人生設計とかが大きく変わってきます。

まさに今、ここにいる人たちは、そういう教育を受けていないわけですね。

だから、知らない、分からない。

NISAとか、iDeCoとか、聞いたことさえないという方も多いかと思いますが、金融庁とかは非常にこれを広めようという取組をやっております。

知識がないからですね、NISAとかiDeCoとか、制度はできたけれども、どうしていか分からないという人が、私もちょっと落選中にいろいろセミナーとかを開いてきましたけど、制度があるのは知っているけど、何か分からんということで、結果どうなるかという、例えば公務員、市の職員さんが退職して、退職金が入りますと。

そしたら、金融機関の営業マンとかが来たりするわけですね。

今から運用したほうがいいですよ。

そしたら、営業マンに言われるままにどーんと退職金を投資したりすると。

すると、やっぱり景気に波がありますから、下がることもあるわけですね。

そのときにもう知識がないと、下がったときに怖くなって売ってしまう。

そしてどうなるかというと、お先真っ暗と、将来設計もがたがたに崩れると、そんなことにもなりかねないわけです。

金融教育が充実すれば、いろんな効果が、年金などの将来不安とか所得向上、武雄市の経済活性化、貧困の連鎖の脱却、こういった効果が期待できると思うんですね。

さっき言ったように、私たち、今の現役世代って金融教育を受けていないと。

こういう世代について、武雄市としても啓発に取り組むべきではないかと思うんですけども、これについて見解をお尋ねいたします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／おはようございます。

私たちが、より安心に、また、より安定した生活を送るために、金融に関する知識や適切な判断力を身につけることは必要と考えます。

現在、武雄市図書館・歴史資料館の講座で、毎月金融セミナーや相談会を開催しております。また、県では、佐賀県金融広報委員会を設置し、公民館や地域サークルの講座学習会などに、要望に応じて、無料で金融広報アドバイザーを講師として派遣されております。

武雄市では、市民向けの出前講座を実施しており、金融教育についての相談があったときは、このような講座を紹介したいと思います。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／行政のほうとしてもいろいろ啓発活動をやっているからかと思いますが、さっきのアンケートにもあったように、そもそも興味がないという人はそういうのを受けないわけですね。

そういった意味では、こちらから積極的に、何とかその必要性を感じてもらえるような仕組みが必要ではないかと思えます。

そういった観点から、武雄市の基金とかの運用をもう少し積極的にできないかとかと考えるんですけども、今の、大体100億ぐらいありましたかね、武雄市の基金の運用状況、運用の方法とか利率、運用利率がどのくらいなのかというのをお尋ねいたします。

議長／谷口会計管理者

谷口会計管理者／おはようございます。

ただいまの議員の御質問についてですけれども、基金の運用方法につきましては、市内金融機関への定期預金、それと、国債、地方債の購入を行っているところでございます。

また、運用利率につきましては、現在、定期預金で0.002%から0.06%。

国債、地方債で0.205%から0.80%、そういったところでございます。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／今の答弁によると、基金の一番高い利率で0.8%でしたかね、一番低いので0.002ということで、ほぼ増えないというのが、実際の今の金融機関の利息とかは、何か、現状です。

そういったときに、では、どうするかと。

定期預金では運用にほぼなっていないような状況ですね。

今のインフレとかには全然追いつかないということで、ここで国民の年金ですね。

すみません、年金の話に入る前に、これは一時期売れたんですけども、トマ・ピケティの21世紀の資本という本があります。

これは、過去200年の世界の経済を分析して、実際に世界の経済がこれまでどうなっているかということで、資本収益率というのは、経済成長率を既に上回っているということを実際の調査で証明したと、非常に分かりにくいですが、簡単に言うと、株価の成長というのは、働いてもらう給料の上昇よりも大きいと。

もっと平たく言うと、投資をする人としらない人の格差はどんどん広がっていくというようなことが書いてあります。

それ知っている人は多分、それなりに話題になったので御存じかもしれませんが。

基金の運用について、参考にしてほしいなと思うのが、年金、私たちの年金も実は運用されております。

御存じない方、多いと思いますけども。

年金積立金管理運用独立行政法人という、非常に長いんですけども、略してGPIFと言いますけども、これ全部ではないですけど、私たちが納めている年金の一部がこれで運用をされております。

どんな運用をされているかということ、外国株式が4分の1、国内株式4分の1、国内債券4分の1、外国債券が4分の1ということで、結果どうなっているかということ、これが2001年から最近の、今年の6月までですかね、このグラフは。

平均の収益率が3.56%ということで、20年間の総収益が101.7兆円という運用益を出しているわけですね。

実際、途中経過を見ると、下がっているときもあるんですけども、この経済というのは生き物ですから、下がることもありますね。

どうしても、日本人は下がることを怖がって運用しないという方が多いんですけども、長期的に考えれば、もう世界の経済が、生きていく限りは成長していくわけですね。

そういった、長期的な観点に基づけば、やはり市民への啓発というのも含めて考えれば、例えば、簡単に言うと、同じ2001年から武雄市の基金を、100億円を年金と同じような運用をしておけば、七十数億円の運用基金が出てくるわけですよ。

これが現実なんですね。

100億円が170億円になっているわけです。

そういった状況を踏まえた場合に、武雄の基金も、いきなり全部はやらないほうがいいと思いますけど、少しずつですね、1%ずつとか、5%とか、それを運用して、それを市民に知らせていくことで、ああ、運用って大切なんだなっていう意識啓発にもなると思うんですけども。

この基金の運用について、こういう、まずは年金基金と同じような運用ができないかお尋ねいたします。

議長／谷口会計管理者

谷口会計管理者／議員の質問についてですけれども、基金の運用につきましては、現在、地方自治法、地方財政法、条例、そういった条例などにより、確実性、元本保証ある、そういったものを最優先とし、効率的な運用に努めているところでございます。

先ほど年金の例がありましたけれども、購入できる債券は、市としては、国債、政府保証債、地方債、そういったものに限っております。

そういうものにおいて、先ほど年金の例がありましたけれども、リスクがあり確実ではない国内株式、外国株式、外国債券での運用は考えておりません。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／武雄市としては、そういう法律があると、それを逸脱してというわけにはいかないでしょうけれども、私から言わせると、逆に、法律のほうを追いついていないということですよ。

政府として、国民に資産運用を勧めておきながら、法律で基金の運用は、定期預金とか、地方債とか、そういうものに限るということは、非常に矛盾を感じますよね。

逆に、法の改正が追いついていないということも感じますので、そこはちょっと私のほうも、別の方策といいますか、研究をしていきたいと思っておりますけれど。

そういった枠を取っ払えば、もう逆に運用をしない、投資をしないというのは確実ではありますけれども、何が確実かというところ、確実に減っていくわけですよ、価値が。

それを確実として、安心してはいけませんよ。

インフレが、例えば、世界各国は大体、インフレ目標2%目標ぐらいで、経済の運用をします。

ということは、最低でも2%ぐらいは増やしていかないと、確実に減っていくということなんですよね。

そういう認識が日本人はなかなか持てないわけです。

数字は一緒でも価値が減っていると。

例えば個人でもガソリン入れようと思ったら、1万円で何リッター入れられるかって、もうどんどん減っていますよね。

それと同じで、金額は同じでも価値は減っていると。

今言われた確実というのは、確実に減っていくということだというのは認識をしていただきたいと思います。

それで、ちょっと市長にも、こういった資産運用についてどう考えるか、ちょっと法を逸脱したようなことはできないかと思えますけれども、非常にこの重要性、市民一人一人が金融の知識を身につけて運用することの重要性について市長自身はどう認識をされているか、ちょっとお尋ねいたします。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

金融教育については私も大事だと思います。

ちょうど政府も、金融教育を国家戦略にしようという話も今ありますし、やはりNISAの拡充というところも進められているので、私たちとしては、しっかりその動きにとにかく乗り遅れずに、武雄市でも積極的にやっていく必要があると思っています。

やはり大事なのは、資産運用というのは投機ではなくて資産形成が目的であるとか、あとは、それを知った上で、まずは、私はNISAなんかいいんじゃないかと思うんですけども、やるんだったら、まずちょっと実際にやってみるところがセットであれば、金融教育というのも、勉強して終わりではなくて、意味が出てくるのではないかと思っております。市のほうの資産運用ですけれども、先ほどありましたとおり、地方自治法でやはり確実かつ効率的とあります。

確実というのは、現在、法律上、元本保証、流動性を確保しなさいと。

効率的というのは適正な利回りということで、先ほどお示しになられた、GPIFよりは多分これ、条件はかなり厳しいんじゃないかなと、現状ですね、思っています。

そういう中でも、やっぱりしっかりと運用していくのが大事でして、これまでも会計課のほうでも、いろいろ工夫をして、例えば基金を一括運用しようと。

それぞれ別々ではなくて、規模を上げることで、よりリターンを増やしていく取組とか、そういうこともしていますし、多分、今後は、今の法律の範囲内でまずはできることをやっていこうということで、例えば国債や地方債の割合を、現金をある程度持っていなければならぬですけども、どこまで増やしていけるか、増やしていけるところは増やしていきたいと思えますし、あとは長期債券を借りられる範囲で借りていくとか、そういった現場での工夫を今の法律の範囲内で、私たちとしてはしっかりと、さらに工夫をして、少しでも財源確保に努めていきたいと思っています。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／まずは、その法の範囲内でできる範囲で、市民の大切な財産を預かっているんだという意識を、ただ数字上減らなければ、それで安心ということではないということだけは認識をしていただいて、効率的な運用のほうを目指していただきたいと思います。

実際、個人の資産も（？）言われましたけれども、投資というといえらいい何か大きいお金を用意せないかんとかですね、何かもう非常に誤解が多いわけですね。

そういう意味では、何か婦人会とか敬老会とか、積極的にこちらからPRして、セミナーを聞いてもらうとかですね。

例えば市報にそういう金融ミニ知識を継続して載せていくとか、ちょっとでも興味を持ってもらえるような、市の基金を増やすというよりも、私はそういう市民一人一人の啓発のほうに軸足を置いてやっていくほうが、逆に基金の運用とかにも市民の人たちが関心を持つというような、環境がよくなるというんですかね、そういう取組をやっていただきたいなと思います。

それでは、次の質問に入ります。

コロナ第7波の状況についてということなんですけれども、これちょっと、いろんなマスコミ、メディアの報道とかを見ていまして、8月17日の中日新聞記事ですね、今、非常にコロナ感染者が増えているということで、感染者の数ばかりがこう、とりわけ前面に出されて、非常に不安をおおるような状況になっているような懸念を私は抱いております。

確かに、熱が出たりとか、実際かかって苦しんでおられる方がおられるのも確かではあるんですけども、それを実際、冷静に状況を把握するという意味では、この数字の発表の仕方というのが非常に大事になってくると思います。

それで、中日新聞の8月17日、繰り返しになりましたけど、「コロナ肺炎」単独の死因はゼロと、愛知県内、第7波で。

これは見出しですけども。

いわゆるコロナ死者というのは、死んだ人が陽性だったという場合に、コロナ死者として全て計上されているわけですね。

ほかの病気であっても、事故であっても、陽性だったらとにかく、死んだ人がコロナ陽性だったということで計上されているようなんですけども。

これを愛知県知事が、6月20日以降、ここから第7波と仮にしたときに、8月15日までのコロナ死者、愛知県内のコロナ死者は235人でしたと。

これを詳しく調べた結果、いわゆるコロナにかかって、コロナが重症化して肺炎になって亡くなったと、いわゆるコロナ肺炎単独での死亡例というのはなかったということなんです。

これ非常にこの、単純、簡単に言うと、コロナ肺炎単独の死亡例はゼロということですよ。

大体、マスメディアに取り上げられる数字はコロナ死者の235人ということで、全く、実際、

今、コロナがどういう状況なのかというのを把握する上では、非常にこの数字の出し方というのは、全く違った印象を与えてくるということで、これを見て、では、佐賀県はどうなんだと、多分、大きく大差はないと思いますけれども。

同じような観点で、期間は違ってもいいんですけども、こういうコロナ肺炎単独で亡くなった方というのの死亡例を佐賀県では把握できていますかと。

把握できていれば教えてほしいというのが質問です。

お願いします。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／おはようございます。

佐賀県において公表されている死亡者数につきましては、新型コロナウイルスに感染中に死亡された方全てを集計しており、直接の死因別での集計は行っておらず、コロナ肺炎での死亡者数は不明ということでありました。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／非常に私はその辺は、細かい分類をして、やはりそういう情報をしっかり知らせるというのが行政としては必要ではないかなと感じております。

特に、どうしてもテレビとか新聞の報道に皆さんの意識が持っていかれてしまう面（？）があるので、非常にこう、実態を把握するというのが難しい状況かなと思っております。

そういった中で、先ほどの中日新聞の続きなんですけれども、コロナ肺炎単独じゃなかったら、じゃあ何が原因で亡くなったのかということなんですけれども、高齢だったり持病がもともとあったりする感染者の多くが、老衰や持病の悪化などで命を落としていると見られるという、その後の記事がこう書いているわけですね。

こういったところで、コロナ肺炎単独での数字が分からないと、佐賀県では分からないわけなんですけれども、死亡された方々の平均年齢が大体分かれば、そのここにもあるように、老衰とか持病の悪化ということで、平均年齢が分かれば、そういった状況把握の助けにもなるのかなと思います。

なかなか詳しい情報まで把握できていないかもしれないですけども、分かる範囲で結構ですので、コロナ死亡者の年齢ですね、平均年齢、いつからいつまでで何人亡くなられて、その亡くなられた方の平均年齢が何歳でしたというようなデータがあれば教えていただきたいと思います。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／今年7月21日開催の、これも県になりますけれども、県の新型コロナウイルス感染症対策本部会議、その中の資料によりますと、オミクロン株が流行し始めました今年1月1日から会議開催日の7月21日までの期間に亡くなられた方は88人で、その平均年齢は86.2歳と示されております。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／データとしては7月まで、正月から7月までということでしたけれども、平均年齢が86.2歳ということで、大体状況としては、この記事に書いてあるような、老衰とか持病の悪化で、コロナ肺炎単独という方は少なかったんじゃないんだろうかと、ちょっと予測するしかできないですけれども、区別して、統計を取っておられないということですね。

こういった、考えたときに、例えば佐賀県の平均年齢、平均寿命か、これは平成27年ですけれども、そう大きくは伸びていないと思うんですけれども、女性が86.98歳と、男性が80.77ということで、先ほど教えていただいたデータ、男女の区別は分からないわけですが、大体半々ぐらいとすれば、平均寿命というのは男女の平均で84歳ぐらいですかね。

ということは、先ほど、コロナ死者ということで、佐賀県で計上されている方の平均年齢は、平均寿命よりも長生きされているということになりますね。

ここで、やはり、こういった情報が分かることによって、私もいろんな組織じゃないですけど、地区の会合とかに行き、行事をするかしらないとか、あっちではしよんさあけど、こっちでは、んにやまだちょっと近所にかかるとんさあ人のおんさあばいとか、非常に迷われているといいますか、やめておこうかと言われると、なかなか、いやしゅうさ(?)とは言われんと、グラウンドゴルフとかでもですね。

つい最近も、先日、私が所属しているコミュニティーでも、グラウンドゴルフが中止になったんですけれども、なかなかそうなると、よかさ、しょうさとは言われんと、しよんさあそこはしよんさあばいと言うですけどね。

そういった中で、やっぱり、こういった問題を捉えるときに、コロナがはやっている、これは事実かもしれないですけれども、非常に重要なのは、やっぱり、死生観だと思うんですね。何のために生きて、どうやって死ぬのかと。

何のために生きるとか、何でもかんでも我慢して長生きさえすればいいのかという、そういった、今(?)、平均寿命が、死亡された方の年齢がもう、大体もう老衰とか、そがんとたけんが、グラウンドゴルフぐらいはしようとか、そういう、やっぱり人生を楽しむというか、人生の質、そういう幸せに暮らすといった観点で、このコロナ禍の現状を捉えるという

のは大切じゃないかなと思っております。

その一助になればと思って、質問を取り上げてみました。

それでは、次の質問に入ります。

学校でのマスク着用についてということなんですけれども、前回は触れましたけれども、マスクを長時間、毎日毎日着用することでいろんな弊害が指摘されております。

今回も、今回は、実際、現役の歯科医師、歯医者さんの方に情報をいただきまして、その方から提供していただいた情報をちょっとここで紹介したいと思います。

具体的な内容は、執行部のほうにお渡ししているかと思えます。

それをピックアップしていくと、マスクはずっとしていることによって、呼吸が浅くなって、低酸素、酸素不足になると。

集中力不足、疲労、鼻炎悪化、口腔内の環境悪化と、これは実際の現役の歯科医師の方がこういうことを感じられているわけですね。

あごの成長を妨げると、特に子供ですね。

幼少期の身体、脳の発育が遅れたら、もう取り戻せませんよと。

逆にここ、もう3年、2年半近くマスクをずっとしていたせいで、これは大人にもいらっしゃるみたいですが、逆にマスクを外すのが恥ずかしいというような感覚がもう植えつけられてきていると。

非常には懸念しております。

コミュニケーション能力とかを身につけていくためにも、私たち大人は今さらどうにもならんかもしれませんが、小学生とか、非常に今からどんどん体も精神も発育する時期ですから、こういった時期にずっとマスクをつけているというのは、長期的な影響というのは非常に懸念されている、そういう声は多いです。

保護者の方もそういう声をいただいております。

マスクの中というのは二酸化炭素の濃度が上昇するということで、自分が吐いた二酸化炭素をまた吸うと、そういうことが繰り返されるわけですね。

そして、これはアメリカの研究結果みたいですが、コロナ禍、パンデミック中に生まれた子供のIQの発達が遅れていて、認知障害レベルの認知能力しかない、そういった研究結果も出ているということで、それにプラス、今、使い捨てのマスクをされている方多いと思うんですけども、低酸素ストレスと、あと、小さなプラスチックですね、ナノ粒子というのがどうしてもついているので、呼吸と一緒に吸い込まれるということと、マスクそのもので細菌が増殖して、それを吸い込むということによって、免疫が低下して、余計感染しやすくなると。

新型コロナウイルスというのは、今のところ、空気感染が多いというような話で、いわゆる飛沫ではなく、空気感染。

ということは、結局、マスクの網の穴というのは、ウイルスの大きさから比べたら、はるかに大きいわけですね。

専門的に分かりませんが、新型コロナウイルスは、0.1 マイクロメートルですかね。

マスクではもう止まんわけですよ。

要は、サッカーゴールにビー玉ば投げようごた感じということらしいです。

ビー玉をサッカーゴールで止められるかと、そんな話らしいんですよ、大きさから言うと。感染の3要素。

そういう意味で、病原体を止めることもできんし、宿主、人間の免疫力も落としてしまうと。感染経路というのは空気感染なので、マスクはもう全然役に立たないという、実際に専門家のこういう意見もあるわけです。

市販のマスク、これもさっきも言いましたけれども、マスクが製造されたときの小さなプラスチックの破片が吸い込まれて、気道や肺に炎症を起こすと。

メリットよりデメリットがはるかに上回りますよと。

これは明々白々ですというような話をされております。

こういった中で、武雄の子供たちは大丈夫なんだろうかとということで、学校としても、できる範囲で、マスクを外せるときは外すようにと。

なかなか上からのお達しに背くというのは難しいんでしょうけれども、各学校とかの登下校の様子を見ていて、やっぱり学校ごとに外し方というか、外すところはみんな外しているけど、学校によっては、下校中も外していないところが多いとか、そういう、学校ごとに指導の差というんですかね、今言ったように、もう外したかったら外していいよというのでは、もう外さない子供が増えてきているということですよ。

そういう意味では、今言ったような弊害を考えたときに、積極的に、もう外に出るときは外しなさいと、そういう指導を、校長会とかでも情報を共有していただいて、なるべく外させるような指導を、学校によって格差があるといけないので、そういう意識合わせをしていただいて、なるべく健康を守るという意味でマスクを外す、外せるときは外す、そういう指導をしていただきたいと思っておりますけれど、いかがでしょうか。

議長／松尾教育長

松尾教育長／議員御指摘のマスクの着用についてでございますけれども、我々は、国あるいは県からの方針に従って指導をしているところでございます。

9月に入ってから幾つかの通知文がまいりましたけれども、その中でも、引き続き地域の実情に応じて3密の回避、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗い等の手指消毒、衛星、そして換気等というようなことで、これらを基本的な感染防止対策の徹底ということで

記載されてありまして、引き続き、マスクの着用は重要、大事なところであります。ただ、夏を前にして、熱中症の心配が非常に出てまいりましたので、十分な距離が確保できている場合、あるいは登下校中、体育の授業、あるいは部活動、そういったところではマスクの着用が必要でないというようなことで、熱中症対策を最優先にやってくださいということで、各学校には指導をしているところがございますけれども、若干学校によって温度差が違うということはあるかと思っています。

全てのことでマスクを外しなさいという強制的ではなくて、外してもいいですよという指導も実際あっているようです。

実際、外に出て校外学習をするとき、あるいは体育館で授業をするときなんかは、もうマスクを外しなさいというような指導がされているようですけれども、場面によっては外していいですよというようなこともあっているようです。

再度、この辺については、校長会などを通じて学校に指導をしたいと思っています。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／どうしてもやはり、マスクをしたほうがいいという指導があるということなんですけど、その科学的な根拠を私としては知りたいなど。

マスクをして、どれくらい感染が防げているのかと、そういう検証が見当たらないんですよね。

ただ、したほうがよか、したほうがよかと、何かそんな話が先行しているようで、科学的な根拠を示して、マスクをするべきだという論文とかは見当たらないんですよね。

どうしても学校現場としては、ちょっと、上からのお達しに背くようなことはできないという事は、もう仕方ないのかもしれないですけども。

どうしてもそこが私自身納得いってないので、何でマスク、どんだけ効果があるのかと、何もこう言ってくれてないんですよ、正確には。

ということで、次に行きますけれども、先ほどマスクの弊害ということで、コロナ禍で生まれた子供は認知能力の障害とか非常に表情が、感情表現ができなくなるとかいろんな弊害が指摘されているんですけども、これやっぱりもう2年以上になって検証が必要なんじゃないかと思うんですよ。

なかなか認知能力とか、表情とか、コミュニケーション能力とかは比較ができないでしょうから、まずは学力として、コロナ禍が始まる前と今で、学力で悪影響が出ていないかどうか、武雄独自でやるか、佐賀県でやるか、国でやるか、それはどうでもいいと思うんですけども、とにかくコロナ禍が始まる前と現在と、子供たちの学力にいわゆる悪影響が出ていないかどうか調査はされていますかね。

議長／松尾教育長

松尾教育長／コロナの影響によります学力についてでございますが、コロナの影響があるかどうかの検証は行っておりません。

ただし、学力については、全国学力学習状況調査を毎年しておりますので、その分で、市で分析を行っておりますけども、コロナ禍以前とコロナ禍での子供たちの、児童生徒たちの学力の変化は見られておりません。

また、文科省もコロナ以前とコロナ後の比較では、学力の低下の影響は見られないという報告が出ているところでございます。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／今のところ、成績を見る限り悪影響は出ていないということで、まずは早くマスクを外して生活できるようになることを祈るばかりですけれども。

もう海外のほうはですね、なぜか日本だけといいますか、海外の情報を集めると、かなりもう通常に戻っているというところが多いようですので何とか、子供にもよるでしょうけれども、やっぱりもう、給食時間もですね、あまり楽しくしゃべれないとか、学校が楽しくないとかという保護者からの意見とかもありますし、何とか元に戻せるようになってほしいと思っております。

そういった中で、一つの取組の事例として、東京のほうですね、多摩市のホームページで、教育長のメッセージが4月7日付で出されております。

これもマスクに関してですが、ちょっと字が小さいですので、これです、ここですね。

これは多摩市で、保護者の方もかなりそういうマスクの弊害とかを訴えて、積極的に動いていらっしゃるみたいなんですけれども、その結果として、教育長のメッセージとして、ホームページで、こういう文言というか、要は、学校生活の中でのマスク着用につきましては、様々な事情により、マスクをしない子、できない子がおりますことも御理解いただきたいと思っておりますということで、一応、任意ということで、教育長の名前でこういうメッセージを出されております。

こういう、やはり正式にこういうメッセージを出してもらえるかどうかで、やはり子供たち、保護者の対応の仕方も変わってくると思うんですね。

逆に、外で遊んでいてもですね、子供たちの、ちょっと聞いた話が、何人かで子供たちが遊んで、その子供たちはマスクをしていると。

マスクをしない子が一緒に遊ぼうと言っても、マスクをしていないから一緒に遊ばないと。

そういった、ちょっと、いじめじゃないですけども、子供たちは本当にそう思っているんでしょうけれど、やっぱり親から言われて、マスク大事だと言われて、していない子と遊ぶなど言われているかどうか分からないですけども、そういうことが実際に起こっているようです。

そういった意味でも、教育長として、メッセージをこういう形で出すというわけにはいかないでしょうかね。

どうでしょうか。

議長／松尾教育長

松尾教育長／議員御指摘のマスクに関わるメッセージでございますけれども、先ほど申しましたように、武雄市においては、国、県の方針に従ってマスクの着用を推奨しているところでございます。

コロナ禍が始まった頃に、コロナによる差別、あるいはマスクをしていないことに対する差別とか、あるいはそういった人権に関わるようなことについては、いじめに発展しないように各学校に指導してまいりました。

そういったことで、そういった人権に関わるような、あるいはいじめに関わるような指導は今後とも続ける必要はございますけれども、多摩市さんのように、マスクに関わる、武雄市独自で通知文を出す、メッセージを流すというようなことは今のところ考えていないところでございます。

議長／7番 朝長 議員

朝長議員／なかなか難しいということですけども、とにかく、目的は子供たちの健全育成と。

やはり情緒の発達とか、大人の感覚とやっぱり違うというのを重々認識していただいて、発育の真っ最中で、ここ何年かで、発育がおくれるともう取り戻せないというような指摘がもうありますし、細心の注意を払ってといいますか、先生方もお忙しいと思いますけれども、ぜひ注意を払っていただきたいなと思っております。

あとですね、コロナ対策ということで、いろいろこう、質問の通告をした後も調べ調査をしていて、非常にこう、これはちょっとマスクというよりもワクチンのほうなんですけれども、重要なというか、非常にショッキングな情報があったので、ちょっと御紹介だけしたいなと思っております。

先日、9月5日ですね、日野市議会のほうで、池田としえ議員が一般質問で取り上げられて

いたんですけれども、アメリカの疾病予防センターのCDCがコロナ対策の失敗を認めたということが、アメリカ、日本語のニュースでは出てきていませんけれども、ことを取り上げられております。

そして、イギリスでは、もう5歳から11歳のワクチンの接種を中止したと。

それで、日本でも、各医療機関とかでは個別に、例えば札幌の禎心会病院とかもワクチン接種は中止、4回目は中止を決定されております。

これはもうワクチンそのものに欠陥があったと。

医療法人の八子クリニックさんですかね、これが非常に過激なメッセージなんですけれど、もう命の危険があるので打たないでと、こういうことをホームページに書いて(?)されております。

武雄市、行政としては政府の意向に沿った動きをするということになるのでしょうけれども、ただ、誰でも人間ですからね、政府の意向を決めているのも人間、専門家も人間、間違いはあるということで、より危険を避けるという意味で、こういう非常に危険を、警鐘を鳴らしている方々のメッセージというのもしっかり受け止めて、ただ言われたとおりにやるのではなくて、危険性についても独自に調査をするような動きをしていただきたいと思います。

これについては通告はしておりませんでしたので、御紹介のみにとどめさせていただきます。ということで、今回の私の質問はこれで終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で7番朝長議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備等のため、5分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、5番江口議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

5番 江口議員

江口議員／おはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、5番江口康成の一般質問を始めたいと思います。東川登の10月の写真になりますけども、町民で取り組んでおりますコスモス街道、10月の半ばに歩こう会のほうを開催しております。

まだ、花のほうは、9月ですので咲いてない状況ではあるんですけども、10月になりますと、町内外からコスモス街道のほうを見学に来ていただいております。

これは9月の最近の風景ですけども、六角川、彼岸花が咲き始めました。

また、この赤い彼岸花にあわせまして、9月23日、かもめ西九州新幹線開業いたします。

東川登でもこの、かもめを上から見る場所がございまして、開業を心待ちにしているというところでもあります。

私たち住民にとっては、日常の自然の風景にはなりますけれども、大都市から来られる方々にとっては、これが非日常の特別な景色となるわけであります。

この自然豊かな武雄市へようこそという気持ちで、市民一丸となって迎える気持ちで、これから取り組んでいきたいと思っております。

今回の質問項目ですけども、AEDについてと。

そこから、武雄市の都市計画マスタープランについてというところで、大きな4項目でもって進めてまいりたいと思います。

それでは、最初のAEDについてというところから入っていききたいと思いますけれども、AEDですね、自動体外式除細動器ということで、除細動は、痙攣を取り除くという意味だそう、電気ショックを与えて、心臓が正常に動くようにする機械という形になります。

心臓が痙攣を起こして正常に血液を送り出すことができなくなっている状態のところに、電気ショックを与えて、正常なポンプ、血液を送り出すリズムを戻してやるという、そういう医療機器にはなります。

これは、AEDですね、いろんな種類があるわけですけども、このAEDですけども、武雄市が管理する公共施設のAEDの設置状況をまずお尋ねをいたします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／おはようございます。

議員御質問の市の公共施設へのAEDの設置状況でございますが、現在、市の施設では、市役所庁舎の1階、そのほか、学校、各町公民館、それからスポーツ施設など36か所に設置している状況でございます。

議長／5番 江口議員

江口議員／市内36施設に設置をされているということですけども、これ、この武雄市が管理する公共施設でのAEDの設置場所の確認方法ですね、それと使い方はどこかで確認することができますでしょうか。

お尋ねをいたします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／AEDの設置場所、それから使い方についての確認方法でございますが、まず、市で公共施設に設置しておりますAEDにつきましては、武雄市が構築しております防災アプリ「たけぼう」、こちらの中に備えというタップを設けております。

このタップをタッチしていただいてから、中のほうにAEDマップを掲載しておりますので、そちらで確認できることとなっております。

また、使い方に関しましては、AED本体にイラストで使用手順を示した説明書きと、使う際に、音声ガイダンス、こちらに沿って使用できるようになっております。

そのほか、さらには先ほども答弁いたしましたが、防災アプリ「たけぼう」の中に、備えのタップからAEDの使い方を学べるガイダンス動画を見ることができます。

日頃からの備えや、防災教育などでも御活用いただければと思います。

議長／5番 江口議員

江口議員／防災アプリ「たけぼう」ですね、この中にアプリを開きますと、今御説明いただきましたけれども、備えというところがありまして、その中に、楽しくAEDを学ぼうというところが出てまいります。

そこから進んでいきますと、AEDとはというところで説明が入りまして、また、楽しくAEDを学ぼうと、心肺蘇生とAEDの使い方ということで、動画でちゃんと確認できるように、こちらはなっているんですね。

動画のほうでは、武雄のヒーロー、おしくらマンが活躍をしておりますので、ぜひ見ていただければと思います。

このAEDですけれども、本体と、また、附属品等、ずっとこう、バッテリーであったり、あとパッドであったりというところで附属品のほうがあるわけですが、防災・減災課で管理されている分でのよいので、そのあたりの使用期限であったり、状況の確認、こちらのほうはできていますでしょうか、お尋ねをいたします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／防災・減災課のほうで管理しておりますAEDにつきましては、防災学習車に1基、それから消防団の第2分団本部に、救助資機材車、こちらに1基、合計2基のA

E Dを管理しておりますが、耐用年数につきましては、本体で7年、それから、本体に内蔵されておりますバッテリーで5年、それから、A E Dを使用する際、体に装着する電極パッド、こちらが約2年となっております。

耐用年数で交換を実施している状況でございます。

議長／5番 江口議員

江口議員／命に関わる部分ですので、いざというときに動かない、使えないとなると、これは非常に困るところですので、引き続き、管理のほうをお願いをしたいと思います。

先ほども市の公共施設のほう、36か所設置をしてあるというところでお聞きしましたけれども、小中学校であったり、各町公民館等に設置してあるということですが、各町公民館ですね、こちら、建物の外に設置をしてあります。

休日であったり、無人の状態でも、緊急時、A E Dのほうをすぐに使用ができるというふうになっております。

こちら、次ですね、すみません、ちょっと先ほどのA E Dのマップのほうもちゃんと設置場所、確認をできるようになっています。

東川登小学校、あと、東川登公民館、西川登小学校と、西川登公民館、ここに、間にはないですけども、川登中学校にも設置をしてありますというところで、これ、東川登公民館のA E Dですね、各町公民館は外にボックスのほう、壁に、玄関脇に取り付けてありまして、緊急時は取り出して使用することが可能になっております。

小中学校ですけれども、これ、建物の中にあるわけですけれども、すみません、これは小中学校ですね。

こちら、どちらに設置をしてありますか。

公民館は外ですけれども、小中学校のほうですね、そのほかの施設ですけれども、建物の中にあるのか、外にあるのか、お尋ねをいたします。

議長／秋月こども教育部長

秋月こども教育部長／おはようございます。

議員お尋ねの件ですけれども、全ての小中学校においては、A E Dは体育館や職員室付近など、屋内に設置しております。

議長／5番 江口議員

江口議員／小中学校については建物の中にあるということで、後ほど触れたいと思います。文化会館になるんですけれども、こちらですね、中央公民館の入口、勤労青少年ホームのところに（？）なりますけれども、ここの入り口のところ、こちら、ステッカーが貼ってあります。

AEDですね。

駐車場側のほうにステッカーがこれ、貼ってあります。

これ、本体はじゃあどこにあるかといいますと、これは反対側、庭園側、1階入口を抜けて、事務所の受付を過ぎて、反対側の出口を出たところの右手に設置をしてあります。

これは日中は分かりやすいんですけれども、夜間、皆さん、車で来られると思うんですけれども、駐車場に車を止めます。

AEDのステッカーを見つけました。

じゃあAEDはどこにあるのかと探したときには見当たらないんですよ。

これはドアを抜けて、受付を抜けた先にあるわけです。

これ、非常に、夜間行ったときにはこれ、分かりにくいと思うんですけれども、これ、駐車場側にやはり分かりやすいように、ステッカーがあるほうにこれを設置し直したほうがよいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／文化会館のAEDは、文化会館が閉館中、閉まっているときであっても使用が可能なように、屋外にAEDを1台設置しております。

設置場所は、先ほど議員のほうで、写真のほう、モニターのほうでお示しになりましたが、文化会館事務所と武雄公民館前の庭園側の出入り口付近に設置しております。

現在のこの場所に設置しておりますのは、事務所窓口に近く、なおかつAEDは直射日光や雨を避ける必要があるため、屋根がある現在の場所に設置しているところです。

AEDの設置場所が分かりにくいということにつきましては、文化会館は広く、入り口も数か所ございますので、AEDの設置場所が分かりやすいように、設置場所の案内表示を増やすなど、早急に対応したいと考えております。

議長／5番 江口議員

江口議員／案内表示をつけていただけるということで、非常にこれはもう人命に関わる部分ですので、ぜひすぐに対処をしていただきたいと思います。

小中学校に関してですけれども、これは地元の東川登小学校で写真を撮らせていただきまし

た。

先ほど説明にもありましたけれども、体育館の入口のところにステッカーが貼ってありまして、本体は入り口を入った中に置いてあります。

これですね、緊急時は、人がいれば、鍵を開けてもらってという形でできるのですが、学校がお休みの日であったり、夜間、人がいないときでも、このAEDを取り出して使用する必要があるということですが、これ、じゃあ緊急時はガラスを割って、当然中に入るという作業が必要になってまいります。

これが、強化ガラスですね。

それで、体育館なっている場合は、ちゃんとその強化ガラスのところの表示がしてあって、1か所だけ強化ガラスになっていない場所をちゃんと設けてあります。

要は、緊急時、AEDが必要になったときには、そのガラスを割って中に入って、AEDを取り出して使用してくださいということなんですね。

強化ガラス、御存じのとおり、割ろうとしても、防犯上、砕け散らないんですね。

蜘蛛の巣みたいにひびが入って中に入れないという、強化ガラスの特性なんですけれども、これを、強化ガラスになっているところはこのガラスを割ってくださいという表示が出ています。

しかし、通常のガラスのところは、普通にAED設置施設というステッカーが貼ってあって、中にAEDがあると。

確かに緊急時ではあるんですけども、学校のガラス、割っていいのかなと、やっぱり躊躇する気持ちが、誰もが発生するかなと思うんですね。

これ、やはり通常ガラスのところでも、緊急時はここのガラスを割ってAEDを取り出してくださいとステッカーを1枚貼るだけで、緊急時、人命に関わるものですから、より早くAEDを取り出して使用可能になるんじゃないかと、気持ち的に思いますけども、そのあたりいかがでしょう。

議長／秋月こども教育部長

秋月こども教育部長／全ての小学校については、先ほど申しましたように、室内のほうに設置をしております。

休日や夜間など、学校自体がしまっている場合、緊急時はAED設置場所近くのガラスを割って中に入らなければならない、これは議員おっしゃるとおりでございます。

人命に関わる緊急時に公共施設を壊すという躊躇より、人命優先という考えを促すためには、議員がおっしゃる張り紙は、非常に有効な手段と考えております。

早急に対応したいと思います。

議長／5番 江口議員

江口議員／早急に対応してもらえるとということでですね、やはりこれ、AEDを必要とする場合、時間が勝負です。

とにかく、すぐにでもAEDを取り出して、倒れた方に処置を施すというところが必要になってまいります。

AEDも判断機能がありまして、AEDが必要ないと判断した場合には、機械からちゃんと、判断の音声が出るようになっているんですね。

必要なときには、AEDを、処置を行いますという形で音声案内をしてもらうように、今なっておりますので、これ、やっぱり命に関わる部分でありますので、将来的にはこの武雄市の管理する公共施設において、AEDが外に、全て外に、取り出しやすいところに設置していただけることを願いながら、次の質問に入っていきたいと思っております。

大項目2番目の公共施設の駐車場についてというところで、幾つか駐車場の件を言及してまいります。

まず、天神崎テニスコートですね。

こちらの定員、利用される方の定員と、現在の駐車場の台数からお伺いをいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／天神崎テニスコートの、まずは、駐車場台数については7台でございます。それから定員ということでしたが、定員と申しますより、利用者数につきまして、日ごとに把握しておりませんが、月平均約1,000人ほど利用されている状況でございます。

議長／5番 江口議員

江口議員／駐車台数7台と、月1,000人ですね。

かなり、ここ町中でもありますし、利用者は多いですね。

テニスコート、駐車場を、私も週に1回、送迎をしているのですけれども、7台では、やはり足りない。

写真を見ていただくと、もう、ここ常に利用者のほうで、もう車、いっぱいでございます。路上駐車は御遠慮くださいという看板もあるとおおり、近隣からも苦情のほうが出ているんですね。

ここのテニスコートの駐車場の南側に、ちょっと広めの歩道があるんですけれども、ここを

車止めたら、止めれるようにしたらどうなんだという話も聞いたりはするんですけども、ここは水路になっておりまして、車が乗るような加重、耐えられないということで、ここはあくまでも歩行者であったり、自転車の通行のみという形になっているということだそうですね。じゃあ、どこか駐車場を広げる余地はないのかというところで、テニスコートのすぐ南側に、天神崎の公園、天神崎公園があります。

ここ、都市計画公園になるんですけども、かなり広い敷地になっております。

ここ、西側からは、西側と南側は水路のほうが走っておりまして、ここは車は横断しにくいかなというところですけども、東側に回り込むと、道路に面しまして、作業用の車が入れるようにスロープもできて、なっております。

この遊具は、ずっと奥のほうにテニスコートのトイレがあるんですけども、西側のところに遊具がちょこっと置いてあるという状況ですね。

ここ、公園の右側もテニスコートと、ずっと接地(?)、続いている敷地がありまして、ここから入りまして、この東側のところから入って、奥のほうまで行きますと、テニスコートのすぐ南側にあるトイレにすぐたどり着いて、そこを北に上がっていくと受付があると。

入り口へのアプローチもできるんじゃないかと思います。

この部分を駐車場にという形で、誘導路と、奥のほうに駐車場をという形で設けたら、大分、駐車場不足も解消できるんじゃないかとは思うんですけども、このあたりいかがでしょうか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／ただいま議員のほうから、公園の一部を駐車場に利用できないかという御提案をいただきましたが、なかなか、造成費用の課題だとか、また、テニスコート移転についての御意見等もいろいろ承っております。

今後につきましては、公共施設等個別施設計画の視点からも十分な検討をしてみたいと存じます。

議長／5番 江口議員

江口議員／この天神崎公園ですけども、後ほど公園のところでも触れますので次に行きたいと思えます。

公共施設の駐車場ということで、2番目は市民球場ですね。

今年オープンいたしましたひげしんスタジアム。

ここの座席数、収容人数ですね、それと駐車場台数をお尋ねいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／武雄市民球場につきましては、車両につきましては、一般車両 124 台、大型バス 5 台分を設置しております。

また、メインスタンド 2 階に 420 席の観覧席を設けております。

以上になります。

議長／5 番 江口議員

江口議員／普通車で 124 台、大型車、大型バスですね、これ 5 台と、席数が今、420 席ということですが、

私が行った日、2 チームで試合が行われておりました。

駐車場の具合、どんなかなという形で見たんですが、2 チームの対戦で、7 割方もう駐車場が埋まっております。

今回、2 チームで済んでいるんですけども、仮にこれ、4 チーム集まることもあると思うんですね。

4 チームの選手と、また家族の観戦の方が来た場合に、この駐車場では収らんというふうにやっぱり思います。

これ、試合のときもそうですけども、ここでイベントも先々行われると思います。

これ、東川登町のイベントを、7 月にこけら落としでやろうとして、コロナで延期にはなつとるんですけども、そのときに、子どもクラブのほうで車の把握、台数把握をするために、皆さんにお願いをしたんですけども、いや、このコロナの時期に乗り合わせで来んばとやという形で、かなり苦情が出ました。

これですね、やはり駐車場は、ここまだ広げられる余地があります。

どうしても、まちなかで広げる余地がないという状況であれば仕方ないかなと思うんですけども、まだスペースの確保をすれば、しっかり線を引いてやっていけば、まだ広げる場所は、余地はあると思いますけれども、これ、いろんな利用者の方から苦情の声が出る前に、早めに広げるという手を打つべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／市民球場のオープン以来、市民の皆様方や、最近では大学野球、それから、高校野球の試合などでも、多くの方々に御利用いただいております。

直近では、1時間当たり最大150名、それから、駐車台数で1時間当たり最大123(?)という数字は把握しているところでございます。

ただ、こういう状況の中で、駐車場不足というのは正直感じておりませんので、今の段階で拡充の計画はございません。

ただ、今後、大会等の利用状況を注視しながら、駐車場不足が慢性化するような状況とか、常駐化するようなことがあれば、当然、検討する必要があるかと考えております。

なお、大規模な大会やイベントが開催された際につきましては、輸送計画等を策定するなど、主催者側と協議してまいりたいと存じます。

議長／5番 江口議員

江口議員／私が行ったこの日も、県外ナンバー、結構、止まっておりました。

ここですね、管理棟に行って、ホワイトボードのほうを見せていただきましたけれども、ぎゅっちり詰まっております。

かなりたくさんの方に、今、利用していただいているということが実感できました。

ここもう、利用者もこれからもずっと多い状態が続くと思われまますので、早めの対処をぜひこれはお願いをしたいと思います。

3番目の新体育館について触れてまいりたいと思っておりますけれども、現在、ひげしんスタジアムのほうに球場のほうが移りましたけれども、その白岩球場の跡地に武雄市の新しい体育館が今、建設中でございます。

大分、形ができてまいりまして、周辺からも見られるようになってきたんですけれども、この新体育館の収容人数と座席数、また、駐車場の台数をお伺いをいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／新体育館でございますけど、まずもって、基本計画におきまして、日常的な利用に対する駐車台数といたしまして、100台と想定し計画しておりました。

その後、様々な御意見を踏まえまして、50台分を追加し、一般車両150台、マイクロバス3台分を整備することとしております。

以上でございます。

議長／5番 江口議員

江口議員／当初100台、普通車ですね、の計画を150台に増やしていただいていると。

ここは私も総務委員会におりましたので、そのときに確認をしているところでもありますけれども。

ここも、もう今、計画に沿ってしてあると思うんですけれども、ここもまだ駐車場を広げる余地はたくさんあります。

広々とした敷地があるというところで、無理なく広げられるのかなとは思いますが、ここも席数に対しての台数ですね、足りないと思うんですね。

体育館の場合は、球場以上に多目的に利用されることが多いというふうに判断をいたします。このコロナ禍の中、やはり家族以外と乗り合わせで来ることはなかなか難しいという状況が続くと思いますので、駐車場は広く取っていただくように検討をしていただきたく思いますけれども、いかがでしょうか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／先ほど申しましたとおり、日常的な利用ということで、150台と考えておりますので、現段階において拡幅の、これ以上の拡充の計画はございませんが、今後とも、来年のオープン後の利用状況を踏まえながら、安全面も注視してまいりたいと考えております。

議長／5番 江口議員

江口議員／新体育館においては、今、予算が組まれて、それに沿って工事が進められているわけですから、すぐには無理だということは私も分かります。

ただ、この駐車場が狭いという声は当然出てくるとおられますので、このあたり、準備、検討のほうをしておいていただきたいというふうに思います。

4番目ですね、文化会館と新勤労青少年ホームについて触れてまいりたいと思いますけれども、この駐車場の部分では最後になりますけれども、文化会館大ホール、これは既存、そのまま残しまして、残りの部分を建て替えるということで、こちらは今、その基本計画中的ということですが、ここは駐車場を今の文化会館、勤労青少年ホーム、とにかく駐車場が足りないという声はたくさん出ております。

新しい計画におきまして、駐車場が十分に確保されるかどうかのお伺いをいたします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／文化会館の駐車場台数でございますが、現在は全体で約300台となっております。

今後につきましては、今年度、新文化施設エリアについて基本計画を策定してまいりますが、その中で駐車場についても検討してまいります。

議長／5番 江口議員

江口議員／現在の勤労青少年ホームの駐車場が少ないという声は、現在の利用者の皆さんから出ていることはもうお分かりだと思いますので、大ホールとの連動も考えていただいて、しっかり計画をつくっていただきたいというふうに思います。

それでは、3番目の業務委託について入りたいと思いますけども、市役所の業務におきまして、各業務においていろんな形で業務委託のほうが行われていると思いますけれども、その効果と目的についてお尋ねをいたします。

議長／藤井財政課長

藤井財政課長／おはようございます。

委託の目的と成果についてでございますが、建設工事関連業務、いわゆる測量設計や施工管理、地質調査や橋梁点検といった委託になりますが、これについては、特殊な技術や設備等を必要とすることや、高度の専門的な知識を必要とすることなどから、市が直接実施するよりも委託して実施することのほうが効率的であり、成果を得ることができるというふうに考えております。

議長／5番 江口議員

江口議員／市の職員さんではできないような専門的知識や技術、そして、設備を必要とするということで、効果を発揮しているということですが、これ年間、何件ぐらい行われているんでしょうか、お尋ねをいたします。

議長／藤井財政課長

藤井財政課長／件数についてでございますが、これも建設関連工事業務の場合でございますが、令和4年4月から8月末までに財政課で行いました入札の件数は61件でございます。

議長／5番 江口議員

江口議員／年間 61 件入札が行われているということですが、数多くの業務委託が行われている中で問題等は起きていませんか、お伺いをいたします。

議長／藤井財政課長

藤井財政課長／入札前におきましては、仕様書による委託内容の明確化をしております。また、発注後におきましても、事業者のほうと協議をしておりますので、問題等はないと考えております。

議長／5 番 江口議員

江口議員／業務委託されている内容が、きちんと施工されているかどうかの部分ですね、これチェックの体制ですね、こちらしてあると思いますけれども、そちら、しっかりされていますでしょうか、お伺いいたします。

議長／藤井財政課長

藤井財政課長／チェック体制についてでございますが、業務の実施中におきましては、発注担当者と受注者による、打合せ後による打合せ等を実施をいたしております。また、業務完了後につきましては、契約検査官による検査を実施しているため、十分チェックはできているものと考えております。

議長／5 番 江口議員

江口議員／業務委託先ですね、これをプロポーザルで決められている分について、公正公平な選定をしなければならないというふうに思いますけれども、そのあたりはちゃんとできていますでしょうか、お伺いいたします。

議長／藤井財政課長

藤井財政課長／プロポーザルの件についてでございますが、令和 4 年 4 月 1 日に、武雄市工事等の契約に係るプロポーザル方式実施要綱の一部改正を行っております。その中の第 4 条でございますが、実施要領の作成の中で、モニタリングに関する事項を追加しております。

このことから、発注後のチェック体制につきましても強化されたものと考えております。

議長／5番 江口議員

江口議員／大きな問題になりましたふるさと納税の業務委託ですね、これに関しては市の側のチェックが行き届いていなかったと、これが問題になっております。

そういう問題が二度と起きないように、あらゆる業務委託に関してしっかりチェックをしていただいて、委託業者に任せっ放しにするのではなく、しっかりと目を光らせていただきたいというふうに思います。

では、4番目の最後の項目、武雄市の都市計画マスタープランについて入っていきたいと思います。

今年3月に、武雄市都市計画マスタープランが冊子になって発行されました。

2022年から2041年の20年間にわたり、これからのまちづくりの基本となっていく計画であります。

この中から3つの項目についてお尋ねをしていきたいと思っておりますけれども、まず、公園についてということで、こちら都市公園ですね、12施設あり、全てが整備済というふうになっておりますというふうに記述してあります。

市役所に一番近い一番小さい一の坪公園から一番広い白岩運動公園までが整備されているわけですが、これは地震の際に避難場所としての機能を求められていると分かっているわけですが、やはり公園となると、まちなかに近いところで、遊具が充実した公園が欲しいなという声が聞こえてきております。

小さな子供連れで、散歩程度で歩いて行ける範囲で複合型の遊具がほしいという市民からの声が届いておりますけれども、既存のこの公園ですね、既存の公園の遊具の充実についてお伺いいたします。

議長／山口環境部長

山口環境部長／市役所周辺の公園でございますが、天神崎公園、一の坪公園、武雄児童遊園、これは通常S L公園と呼んでおりますが、これらの公園があり、ブランコや滑り台、スプリング遊具等を設置しております。

遊具は毎年点検を行い、適宜修理を行っております。

また、新たに遊具を設置する予定はございません。

今後も適切な維持管理を行いながら、既存遊具を維持していくという予定でございます。

議長／5番 江口議員

江口議員／設置の予定はないということですが、隣町の嬉野ですね、みゆき公園なんですけれども、複合型のこの遊具ですね、これがあるんですけれども、日曜日に行きますと、もう家族連れいっぱいですね。

ちょっと写真を撮るのも、すぐには撮れない状況で、かなりにぎわっているというところがありますけれども、確かに、山内中央公園、あと、四季の丘公園があるじゃないかと言われると思いますけれども、まちなかに住んでいる方、歩いて行けるところにこういう遊具があればなどというのはもう多々声が届いておるところであります。

先ほど駐車場の件で触れました天神崎公園でもよいです。

かなり広い敷地ですので、複合型遊具が置けるんじゃないかというふうに思います。

また、ここ、駐車場も整備することで、前に触れましたテニスコートの駐車場ですね、このあたりもカバーできるんじゃないかというふうに思います。

このまち中で、家族連れ、親子連れが歩いていける範囲で楽しめる複合型遊具ですね、あればいいなと思うんですけれども、いかがでしょう。

議長／山口環境部長

山口環境部長／武雄町内には、ほかにも遊具を設置した公園が多数ございます。

まちなかにおいて新たに公園を整備する計画はございません。

また、最近の整備状況でございますが、武雄温泉駅北側に位置します丸山公園では、展望台の修繕や遊具の修繕、樹木の伐採等を行い、西九州新幹線を望める公園として魅力アップを図ったところでございます。

今後も、今あるものを生かしながら維持管理し、公園の魅力や利便性の向上を図り、充実させていきたいというふうに考えております。

議長／5番 江口議員

江口議員／やっぱりまちの中心部に歩いて行ける範囲に複合型遊具があると、これ、買い物に行くついでに子供を遊ばせたり、なかなかいいんじゃないかというふうに私は思いますので、これもぜひ検討をしていただきたいと思います。

次、ゴミの削減についてということでまいりたいと思いますけれども。

今、国の方針で、より細かい分別をしてごみを出すことで再資源化ですね、これを進めるような方向性になっていると思います。

現在の武雄市のごみの収集の分別方法と、国が求める方向性が合っているのかどうか、まずお尋ねをいたします。

議長／山口環境部長

山口環境部長／佐賀西部クリーンセンターで、熱回収による発電、いわゆるサーマルリサイクルに転換することで、平成30年3月をもって、プラ分別を廃止したところでございます。議員御質問の、国の方針に合っているのかという御質問でございますが、プラスチック資源循環促進法が今年4月1日に施行され、国が示した全プラスチックの再資源化の方針とは合っていないという状況でございます。

議長／5番 江口議員

江口議員／今、答弁いただきましたけども、以前は武雄市でもプラスチックマークのついたものは分別をして、出していたんですね。

これは、一度なくしたものを再度お願いするのはなかなか難しいと思いますけれども、この国の基準に従いまして、もう一度、改めて取り組む必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

議長／山口環境部長

山口環境部長／プラスチック分別の再開ということでございますが、現在、佐賀県西部広域環境組合の構成市町の中でも、共通の課題として今後の対応の協議を行っているところでございます。

なお、回収方法や再利用の方法等、仕組みづくりに課題があるため、協議を進めながら有効な方法を探りたいと考えております。

議長／5番 江口議員

江口議員／これは、やはり今の時代の流れに沿って対処をしていく必要があると思いますので、取り組んでいただきたいというふうに思います。

現在、生ごみや植木の剪定くず、これは可燃物のごみの袋に入れて出していると思うんですけども、これ、ほかの自治体では、こちら、生ごみのほうを牛ふんと混ぜて堆肥化したり、剪定くず、これを肥料化したりする取組を行っているところがあります。

販売ルートまで構築するのはなかなか難しいと思いますので、例えば取りに来た人に無料で渡すというような形で工夫すれば、再資源化、ごみではなくて資源として再資源化ができるんじゃないかというふうに思います。

再資源化のサイクル、これがつくれるんじゃないかと。

こちらは、生ごみを燃やすのに焼却設備ですね、かなりの負担をかけていると言われておりますけれども、この再資源化の取組はいかがでしょうか。

議長／山口環境部長

山口環境部長／生ごみと剪定くずの堆肥化、再資源化ということでございますが、現在取り組んでおります自治体の状況を調査、研究し、武雄市において導入可能かどうか、まず、検討したいと思います。

議長／5番 江口議員

江口議員／生ごみの回収となると、なかなかクリアすべき問題が多いかなというふうに思います。

植木の剪定くずの肥料化など、できる部分からでよいですので、ほか自治体でも取り組んでおられますので、これはぜひ検討をしていただきたいというふうに思います。

それでは、最後の項目、小項目になりますけれども、治水・減災について触れていきたいと思っておりますけれども、武雄市では令和元年、そして3年と、令和に入り2回の、直近では2回の水害被害があっているわけですが、被災された方向けに住宅のかさ上げ、あと、移転費用補助をされていると思うんですけれども、これについて詳細を教えてください。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／議員御質問の事業につきましては、武雄市水に強い住まいづくり支援事業というのがありまして、昨年10月から制度化し、住宅の改修補助と移転補助の内容で支援を行っております。

住宅の改修補助では、敷地の盛土、基礎のかさ上げ工事、また、給湯器等の高所移設を行う浸水被害軽減対策工事に対し、費用の2分の1を補助し、上限額は100万円となっております。

また、現在の場所での対策が困難な場合に、住宅の移転補助を設け、町内や市内へ移転し、住宅の建設や購入に要する費用及びそれに伴う被災住宅の解体も補助対象としており、費用

の2分の1を補助し、最大250万円までが上限額となっております。

申請件数につきましては、今年の8月末までに、かさ上げ工事が18件、浸水軽減対策工事が66件、住宅移転が16件の合計100件の申請があっており、全体の交付額は5,001万9,000円となっております。

議長／5番 江口議員

江口議員／水に強い住まいづくり支援事業、住宅改修と住宅移転ということで、今、金額のほうを出していただきました。

武雄市の新・創造的復興プランのほうですけれども、これ、現在進められている、国、県、市の事業が完成しても、ここに、床上浸水ゼロが難しいということが分かっております。

先ほど出していただきましたけれども、その補助金では、なかなか厳しい、難しいという市民からの声も多く出ております。

地球温暖化が進んで、海水面の上昇であったり、降雨の短時間集中型になるなど、これから先さらに気候が変化してきて、災害が発生しやすくなるんじゃないか、その可能性が高くなっていくんじゃないかというふうに思われます。

六角川とその支流域ですね。

存在をしております武雄市にとって、これは水害の被害を受けにくい場所への住民の移転であったり、店舗のかさ上げ等を、50年ぐらいの長期計画でしっかり取り組んでいく必要があると思いますけれども、いかがでしょうか。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／現在の制度に対する補助金についての見直しということですが、現在、まだ多くの浸水に関する相談を受けている状況でありまして、補助金額の見直しについては考えておりません。

議長／5番 江口議員

江口議員／みんなが安心して住めるまちを実現するには、かなり先を見据えた長期的な計画が必要だと思います。

市長、このあたりどのようにお考えでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／床上浸水ゼロを目指して、まずは治水対策をとにかく積極的に、懸命にやっていたかなければならないと。

これはまず、大前提です。

あわせて、やはり、命を守るだけではなくて、特に令和3年の水害のときには、暮らしを守る、住まいを守るということで、もう、これは本当に痛感をしました。

住まいについては、国、県の補助がやっぱり非常に手薄な中で、市独自で、上限250万ですけども、制度を定めたりしたところでもありますし、また、この議会でも答弁しましたけれども、一定の規制でも、暮らしを守っていくというところを両立させる特定都市河川の指定というのをぜひ目指していきたいというような話も答弁をさせていただきました。

要は、治水対策だけではなくて、水とともに暮らすまちづくりを、言わば都市計画ですね。ここをやはり両輪として進めていかなければならないと思っています。

現在、都市計画マスタープランの1個、高度バージョンのような形で立地適正化計画を、今作成をしまして、言わば、やっぱり、水害のリスクが低いところへの長期的な、緩やかな誘導というのは図っていくべきだろうというふうに思っております、その現在作成をしております。

いずれにしても、治水対策と長期的な都市計画を含めた、水とともに生きるまちづくりというところを同時並行で進めていって、できるだけ早く、床上浸水ゼロというのを達成していきたいと考えております。

議長／5番 江口議員

江口議員／今、市長のほうから、水とともに暮らすまちづくりという言葉をいただきました。

これ、もう武雄市にとって、本当に、長期かつしっかりと取り組んでいかなければならない部分になっているというふうに思います。

安心してみんなが住めるまちの実現を目指して、私たちもしっかりと取り組んでいきたいと思う気持ちを伝えながら、5番江口康成の一般質問を終わります。

議長／以上で5番江口議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備の都合のため、5分程度休憩をいたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、4番中山議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

4番中山議員

中山議員／皆さんこんにちは。

ただいま議長から登壇の許可を得ましたので、4番中山 稔が最終の一般質問者として一般質問をさせていただきます。

どうぞ最後までよろしく申し上げます。

一般質問は3つありまして、1題目が子宮頸がん検診と子宮頸がんワクチンの接種について。

2番が、武雄市ごみ分別と、新法であります「プラスチック資源循環促進法」について。

3番目が、武雄市の定住・移住政策とコロナ支援について質問させていただきます。

まずは、1番目の質問になります。

子宮頸がん検診と子宮頸がんワクチンの接種についてということになります。

女性特有のがんの1つになりますが、20代から30代の若い女性に気をつけていただきたいがんが、子宮頸がんになります。

それでは、最初の質問、武雄市で実施している子宮頸がん検診についてお伺いいたします。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／モニター申し上げます。

子宮頸がん検診につきましては、20歳以上の女性の方を対象に、集団検診と個別検診を実施しており、集団検診は文化会館、山内保健センター、北方公民館の3会場で実施、個別検診は県内の全ての産婦人科で受診することができます。

自己負担額につきましては、集団検診1,000円、個別検診2,000円となっております。

議長／4番 中山議員

中山議員／個別検診では、県内全ての産婦人科で受診できるということで、自分がお産したところでも検診が可能ということで、選択枠は大分広がっているということで安心いたしました。

スライド申し上げます。

こちらは、佐賀県におけるがん罹患の状況ということで、平成30年ですね、男性です。

大腸、肺、膀胱、皮膚、食道の順になっております。

女性を見ますと、女性は乳、大腸、子宮、肺、皮膚、膀胱、食道の順になっています。
佐賀県における 75 歳未満の年齢調整死亡率ということで、前がんと乳がん、子宮だけはちょっと取り上げておりますけど、全国、佐賀県全国 10 位ということで、前がんは 10 位ですね、死亡率ですから悪いほうというふうに思ってください。

乳がんは 13 位、子宮がんは 6 位ということになります。

今回は、この子宮がんの中の一つの子宮頸がんについて、ちょっと注目してみたいと思います。

こちらの表ですね、グラフは、こちらのブルーのやつが子宮頸がんの罹患率。

こちらだいたいの方は、子宮体がんの罹患率ということになっております。

年齢的に見てもらうと、ここのピンクのゾーンですね、子宮頸がんの方は若年化っちゅうかですね、体がんよりは、若い 25 歳から 29 歳と、45 から 49 歳の間ですね、20 代後半から 40 代後半にかけては罹患率が高いことが分かります。

死亡率に関しても見ていただきたいと思えます。

こちらは頸がん、こちらが体がんですけど、こちらもやはり罹患率が高い分、死亡率も若い年代のほうで高くなっていることが分かります。

そういうところで、この若い年代ですね、早めの子宮頸がん検診をお勧めしたいというふうに思えます。

このグラフは、女性特有のがんの発症率の推移ということで、日本人の 20 代から 30 代の女性ということになります。

2010 年くらいからですね、子宮頸がんの罹患率がどんどんどんどん上がっていることが分かります。

こちらは乳がんですね。

こちらは子宮体がん。

卵巣がんに比べて、子宮頸がんが非常に発症率が高いということが分かります。

ほとんどの女性が、ごめんなさい。

ここのところは、発がん性 HPV 感染とがん細胞の変化ということになります。

ほとんどの女性が一生に一度は罹患するというふうに言われています。

しかし、多くの場合、自然に治癒すると。

自分の免疫力で自然に治癒するということが言われています。

一部の感染が持続しますけど、こちらの段階からこのがん細胞へ移るとするのは約 10%の方と言われておりますので、この前がん病変のところできちんと治療すれば、がんに進まないということが言われると思います。

子宮がん検診というのは、一般的にどういうものかということ、子宮頸がんですね。

これは細胞診の検査であります。

顕微鏡でがん細胞を見つける検査ということになります。

もう一つのHPV検査というのは、PCR検査、遺伝子検査ですね。

これはどういう検査なのかというと、HPVに感染しているかいないかを調べる検査ということになります。

一度お見せした表ですけど、ここですね。

平成27年からR1年まで、こちらの平均が、子宮がんに関しては全国ワースト6位、ワーストのほうですね、6位ということになります。

佐賀県が実施している補助事業、こういうふうな子宮がんがワースト6位ということになっていますから、佐賀県が実施している補助事業は何かあるか伺いいたします。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／先ほど議員御説明されましたように、佐賀県は子宮がんの死亡率がワーストレベルであることから、県における助成制度が令和元年度から導入されており、今年度まで30歳から44歳までの方がHPV検査を無料で追加接種、追加受診することができます。

議長／4番 中山議員

中山議員／ありがとうございます。

HPV検査は今年度までは無料ということで、まだ受けていらっしゃらない方には、ぜひ受診勧奨をお願いしたいと思います。

来年からは、ひょっとしたら個人負担金がかかるようになるかもしれませんので、ぜひ受けていただきたいというふうに思います。

では、現在実施してある子宮頸がん検診と、HPV検査を併用する場合の有用性についてお尋ねします。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／モニターお願いします。

これは、細胞診検査とHPV検査を併用する場合のメリットを示しております。

細胞診検査のみでは、がんになる前の細胞の発見率は70%ですが、HPV検査を併用することで、ほぼ100%まで発見率を向上することができます。

また、HPV検査は細胞診検査で採取した検体の残りを使用するため、1回の検査で済み、受診者の負担を増やすことなく検査が可能となっております。

議長／4番 中山議員

中山議員／ありがとうございます。

このところ、同じ残りの検体で検査が可能ということで、受診者の負担がないということになりますので、ぜひ併用して受けていただきたいというふうに思います。

それでは、頸がん検診とHPV検査の併用を実施した場合の、その結果からの流れをお伺いします。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／このフロー図は、細胞診検査とHPV検査の両方を受診した場合の結果によって、次の受診がいつになるかを示したものであります。

両方陰性の場合、次の受診は3年後となり、細胞診検査が陰性でHPV検査が陽性の場合と、細胞診検査が偽陽性でHPV検査が陰性の場合は1年後の受診、また、細胞診検査が偽陽性でHPV検査が陽性の場合と、細胞診検査が陽性となった場合は精密検査となり、すぐに医療機関での受診が必要となります。

議長／4番 中山議員

中山議員／細胞診検査とHPV検査を両方併用して受けて、両方とも陰性の場合は3年後受診ということだから、2年間安心できるということになりますので、ぜひ併用検診を受けていただきたいというふうに思います。

スライドをお願いします。

こちらは、8月1日の佐賀新聞の掲載記事になります。

佐賀大学、横山教授らが佐賀市で調査をされました。

20歳から24歳の接種者の病原発生率が低いということが分かったということで、子宮頸がんワクチンの効果が確認されたと、佐賀県でも確認されたというふうにされています。

それでは、子宮頸がんワクチンの接種の経緯についてお伺いいたします。

議長／後藤福祉部理事

後藤福祉部理事／モニター、お願いいたします。

議員御質問の、子宮頸がんのワクチン予防接種のこれまでの経過でございます。

平成 25 年 4 月から、予防接種法に基づきまして、定期の予防接種となったところでございます。

しかし、ワクチン接種後に持続的な痛みが見られたことなどから、同じ年の 6 月に積極的な勧奨を控えることになっておりました。

その後、疫学調査が行われまして、ワクチンの安全性について確認がなされたため、令和 4 年、本年 4 月から予防接種の積極的勧奨が再開されたという状況でございます。

議長／4 番 中山議員

中山議員／せっかく積極的な勧奨を始めたばかりなんですけど、すぐに一時控えて、9 年間の検証を経て、今年 4 月に再開されたということが分かりました。

それでは、子宮頸がんワクチンで感染を防ぐことができる子宮頸がんの高リスク型は HPV 16 型と 18 型と聞いておりますが、どのタイプのワクチンを接種されてあるか、また、その副反応についてもお伺いいたします。

議長／後藤福祉部理事

後藤福祉部理事／議員御質問の子宮頸がんワクチンのタイプについてでございますけど、現在、公費で行っておりますのは、2 価と 4 価の 2 種類がございます。

2 価のワクチンにつきましては、ヒトパピローマウイルス、HPV と言われておりますけど、HPV の 16 型と 18 型の感染を予防するワクチンでございます。

4 価のワクチンにつきましては、先ほどの 16 型と 18 型、そのほかに、6 型と 11 型のウイルスの感染を予防するものも加えられているワクチンでございます。

議長／4 番 中山議員

中山議員／副作用についてもお伺いいたします。

議長／後藤福祉部理事

後藤福祉部理事／失礼しました。

ワクチン接種後に見られます主な副反応としまして、10%以上の頻度で、注射部位の痛みや赤み、腫れ、筋肉痛、関節痛などが見られております。

2 価と 4 価のワクチンの種類により、副反応の発生頻度はまちまちでございますが、どちら

の予防接種を受けても効果はあり、接種による有効性が、副反応のリスクを明らかに上回る
とされているところがございます。

議長／4番 中山議員

中山議員／高リスク型のHPVは2価と4価にも、両方入っているということと、副反応に
ついては、10%以上のこういうふうな症状があるということは理解しました。

それでは、積極的勧奨を中断していた時期の方への勧奨はどのように実施してあるかお伺い
いたします。

議長／後藤福祉部理事

後藤福祉部理事／予防接種の積極的勧奨が控えられた、先ほどの約9年間の期間の接種対象
者でございます平成9年度から平成17年度生まれまでの女子につきましては、本年度、令和
4年度から6年度までの3年間に経過措置としまして、ワクチン接種が公費で、自己負担な
しで受けられるというふうにしております。

本年5月の市報に、ワクチン接種再開の掲載を行っております。

また、接種の対象者につきましては、3回の予防接種を、個別接種で、医療機関に予約をし
て接種をしていただくよう、直接通知を行っているところがございます。

あわせて、副反応につきましても、資料を紹介するなど、不安なくワクチン接種をしてい
ただくように、周知に努めているところがございます。

議長／4番 中山議員

中山議員／平成9年度から17年度の生まれの方は、現在17歳から25歳になられております。
ワクチンの有用性と副反応の内容をよく理解していただけるように、周知をお願いします。
そして、子宮頸がんの予防と検診の受診率が上がることで、若い世代の子宮頸がん罹患率が
低下することを期待します。

次の質問に入ります。

スライド、お願いします。

武雄市ごみ分別と新法「プラスチック資源循環促進法」についてになります。

今年4月、新法「プラスチック資源循環促進法」が施行されました。

この背景には、海洋プラスチックによる海洋汚染が世界的な話題になっていること、地球温
暖化の問題、また、アジア各国でプラスチック廃棄物の輸入規制が強化されていることがあ

と思われるます。

また、1人当たりの使い捨てプラスチックごみの量が世界で2番目に多かったことから、2年前の令和2年7月にスタートしたレジ袋の有料化は記憶に新しい取組の一つです。

このスライドは、新法の目的をまとめた表です。

今までのリサイクルですね、ごみの発生を減らす、繰り返して使う、資源として再び利用する、それに新しく、再生可能資源に変えましょうということが目的というふうになっております。

もう一つ、こちら、回収等リサイクル時の取組について、市区町村に求められているのは、プラスチック製品の分別収集・再生品化の促進ということになっております。

これを図で表すと、左のほうのリニアエコノミー、線型経済方式と言われてはいますが、原材料から、製品、利用しますが、最終的に廃棄物が発生します。

そして、この廃棄物を処理するために最後の処理場が必要ということになります。

それを右側のサーキュラーエコノミー、循環経済型にして製品を利用する、そしてリサイクルする、そしてそれをさらに原材料として、もう一度製品にすると。

こちらのほうを今回のほうは求められております。

平成18年に1市2町が合併しました。

その後のプラスチック分別の取組について、これまでの経緯をお伺いいたします。

議長／山口環境部長

山口環境部長／これまでのプラスチック分別の経緯ということでございますが、武雄市合併以前の旧北方町においては、全プラスチックを対象として回収を実施しておりましたが、平成20年6月から全市において、容器包装プラスチックを対象として、指定袋による回収を始めております。

その後、平成28年1月、供用を開始しました佐賀西部クリーンセンターにおいて、熱回収で発電するサーマルリサイクルへ転換するというところで、平成30年3月をもって、プラ分別を廃止したところでございます。

議長／4番 中山議員

中山議員／一つ前の江口議員と少しかぶっているところがありますが、平成30年4月にごみ分別の方法を統一されたということで、燃えるごみをサーマルリサイクル方式に変更されたということですね。

そして、このときのサーマルリサイクルというのは、そのときに発生する熱エネルギーを回

収して発電をして、そして、余剰電力は売電されるということだというふうに思います。
それでは、佐賀西部クリーンセンターを利用されている4市5町のプラスチック分別の取組
についてお伺いします。

議長／山口環境部長

山口環境部長／構成市町の分別状況でございますが、サーマルリサイクルの市町が4市町、
容器包装プラスチックのみが4市町、全プラスチック回収が1市となっております。

議長／4番 中山議員

中山議員／佐賀西部クリーンセンターを利用されている4市5町のプラスチック分別につい
てはまだ統一されていないと、法に基づいて取り扱っている市町も1自治体あるということ
ですけど、まだまだ統一化はされていないということが分かりました。

これから新法に基づいて話し合いを進めていっていただきたいというふうに思います。

こちらは武雄市ごみ分別ハンドブックということで、山内町、北方町版より拾いました。
ペットボトルですね。

中をすすいできれいにしてください。

ぺっちゃんこにつぶさないでください。

缶類も同じですね。

中をすすいできれいにしてください、潰さないで出してくださいというような注意書きがあ
りますけど、この注意書きについて、その理由をお伺いいたします。

議長／山口環境部長

山口環境部長／再商品化の精度を上げるため、中に異物が混入しないよう水洗いして出して
いただくことをお願いしております。

また、搬出の効率化を図るため、機械で圧縮し、べールという塊を作りますが、潰れたもの
が混じればうまくかみ合わず、塊ができないため、潰さずに出していただくことを願いい
たしております。

モニターをお願いいたします。

写真の右側が、先ほど申しましたべールという四角い塊でございます。

リサイクルセンターで作っております。

右上が、ペットボトルのべール、右下が缶類のべールとなっております。

市民の皆様の御協力により、水洗い等、潰さずに出していただくということで適正なボールが出来上がっております。

感謝申し上げます。

議長／4番 中山議員

中山議員／私も西谷峠近くにある武雄市のリサイクルセンターを見学してきました。

このプラスチックボトルのほうですね、先ほど言われましたように、市民の協力で、きれいに水洗いしていただいているということで、回収業者の方々が、ここら辺の、周辺の市町の中では一番きれいだということで褒めていただいているということがあります。

また、缶類で一番困るのは、この缶の中に吸い殻を入れてあることだそうです。

せっかく回収してもリサイクルができず、燃えないごみとして廃棄するしかないということです。缶類の中にたばこの吸い殻を入れないように市民の協力をよろしくお願いしたいと思います。

どうしてこのようにペットボトルや缶類をきちんと洗浄が必要なのかということをも市民の皆さんに理解していただいて、同じ製品から同じ製品へ循環させる水平リサイクルを目指していただきたいというふうに思います。

スライドをお願いします。

こちらは、8月2日の佐賀新聞です。

プラごみ回収どうすればいいんですかということですね。

コストや分別の方法など、課題が山積していますということですね。

また、市長は2020年3月、2050年ゼロカーボンシティ in たけおを宣言されております。

武雄市は、先ほど答弁にありましたように、一度、プラスチックごみをサーマルリサイクル方式に変更して、燃えるごみとして取り扱われました。

しかし、新法は、その方式ではなく、水平リサイクルで再度製品化することを求めてあります。

海洋、環境汚染や地球温暖化問題などを鑑みると、もう一度、市民の皆さんに協力をお願いして、容器包装プラスチックと製品プラスチックを、プラマーク製品として回収していただきたいというふうに考えますが、新法に関する市長のお考えをお伺いいたします。

議長／小松市長

小松市長／まずは、先ほど、缶やペットボトルなど、市民の皆さんには適切にごみを出していただいていることは本当にありがたく思っています。

その上で、私たち、サーマルリサイクルを進めてきました。

進めるには、やはりいろんなことを検討し考えた上で進めてきたということでもあります。

その後、新法が施行されて、私たちとしては、やはりこの新法を受けまして、循環型社会の実現、ゼロカーボン社会の実現に向けて取り組んでいかなければならないというふうに思っています。

そういう中で、先ほど答弁をしましたとおり、4市5町、西部広域環境組合の構成市町の中でも、やっぱりプラスチックに対する対応も現在様々であるという状況でもありますし、再商品化で、回収をしたり、再利用のその仕組みをまた確立していかなければならなかったり、あとは、商品として新しく再商品化したものを、またじゃあその需要もつくっていかねばいけない。

そして、何より、中山議員も御指摘されたように、市民の皆さんですね、地球環境を守るといことはさらなる負担もかかってくるというところ、そのあたりもやはり御理解とかもですね、いただいいていかなければならない。

要は、どこかだけ変えるというのは無理で、やはり循環型サーキュラーコミュニティでしたっけ、エコノミー、だからこそやっぱり全体を考えていかなければと思います。

この点については今後、西部クリーンセンターの4市5町において、ここは積極的に協議を進めていきたいと思っています。

議長／4番 中山議員

中山議員／新法に沿ったプラスチック回収のほうを進めていっていただきたいというふうに思います。

それでは、最後の質問になります。

武雄市の定住・移住政策と子育て支援についてということで質問します。

こちら、武雄市の周辺の市町の移住支援が、どこの市町が実施されているか、している、していないで、マルペケと、内容はちょっと書いておりませんが、ちょっと調べてみました。各町のホームページ等担当者にお伺いしたところです。

子供加算をしてある市町、地域指定の加算をしてある市町、新築購入の加算、あとは新婚の加算ということをしてある市町もございます。

それでは、武雄市の移住・定住に関わる制度についてお伺いいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／モニターをお願いいたします。

武雄市の支援制度でございますが、大きく4つの支援制度を準備させていただいております。上3つにつきましては市の単独、一番下につきましては県、国との共同でのものがございます。

まず、定住特区補助金でございますが、転入時に50歳未満の方で、3年以上市外(?)に居住される方を対象でございますが、市外から転入し、新築または中古住宅、空き家を購入または賃借をして転入される方へ支援を行っているところでございます。

これにつきましては、子育て支援加算金、また、地域による加算金等も用意を(?)しているところでございます。

同居・近居移住支援給付金でございますが、これにつきましては、家族が武雄市に転入したことで、3世代の同居・近居が成立し、かつ、6か月を経過した方に対しまして補助金を支給しているものでございます。

次に、移住体験滞在費給付金でございますが、これにつきましては、市外から移住・定住を目的として、居住、仕事を探すために移住体験活動等を行う方に対してまして、宿泊費の一部助成を行っております。

最後に、地方創生移住支援事業、また、さが暮らしスタート支援事業でございますが、これにつきましては、佐賀県外から移住される方に対しまして、単身で60万円、1世帯100万円を支給するもので、東京圏からの移住に対しましては、18歳未満のお子様1人につき30万を加算されるということで、これは国と共同で行う制度でございます。

議長／4番 中山議員

中山議員／こちらのように4つのプランを掲げて、移住に関する政策を行われているということが分かりました。

それでは、先ほどのこのプランですね。

4つのプランで、過去5年間の移住者の推移をお伺いいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／失礼しました。

議員御質問の過去5年間の推移でございますが、先ほどの支援金等、全てをまとめた分の実績でございますが、平成30年、平成29年、16人からスタートいたしまして、令和3年度、令和2年度にも若干、コロナ禍の関係で少し人の動きが止まったというところで下がっておりますが、全体的に増加傾向にあるということでございます。

議長／4番 中山議員

中山議員／ここ数年は100名前後の移住者がいらっしゃるということで、今月の9月23日、新幹線開業もありますので、ますます移住者が増えることを期待したいというふうに思います。

スライドをお願いします。

こちらはですね、武雄市の、金銭面じゃなくて、ごめんなさい、金銭面の、子育て支援についてになります。

まず最初は、保育料の支援もごございます。

放課後児童クラブの支援も、小学校1年生から6年生まであります。

学校給食に対する支援ですね。

自校方式と、給食センター方式、それぞれにも支援がなされております。

医療費の助成ということで、未就学児と、小学校から高校生まで、こちらのほうは医療費の助成がっております。

あと、児童手当、児童扶養手当等もごございます。

武雄市では、4月から、こども家庭課が新設されました。

このスライドで示した、金銭面での支援ではなく、ソフト面での子育ての支援についてお伺いします。

議長／後藤福祉部理事

後藤福祉部理事／モニターお願いいたします。

先ほど議員から御紹介いただきました、今年4月に福祉部内の児童福祉分野と母子保健分野を統合しまして、こども家庭課を設置しております。

妊娠期から、おおむね18歳までの子育て期にわたり、切れ目のない支援を目指しているところでございます。

スライドに記載しておりますが、事業としては、妊娠期から幼児期までは、健診事業や相談業務などを行っております。

また、発達障害児や医療的ケア児の相談支援、ひとり親の子育てや就労、経済的支援の相談、児童虐待防止などに取り組んでいるところです。

家庭を真ん中に、教育、福祉、医療など、関係機関と連携し、お困りごとに寄り添い、支援を行っております。

議長／4番 中山議員

中山議員／窓口が一本化されたことで、切れ目のない支援ができるということになっておりますので、今後また、ますます期待したいというふうに思っております。

もう一つ、武雄市では、北方保健センター内に、武雄市子育て総合支援センターが設置されてあります。

この子育て総合支援センターでのソフト面についても、支援策をお伺いいたします。

議長／秋月こども教育部長

秋月こども教育部長／子育て総合支援センターでは、武雄で子育てをしておよかったと思えるよう、子育ての不安緩和や子供の健やかな育ちを支援するため、次のような事業を行っております。

モニターをお願いします。

妊娠期の子育て支援では、妊婦同士の交流を目的とした、マタニティーヨガ&胎教パステルアートを開催しております。

乳幼児期の子育て支援では、親子同士の交流、仲間づくりの場として、赤ちゃんひろばやセンターでのおひさまひろば、各町公民館での地域ひろばなどを行っております。

また、音楽やダンスの講師を招いてのリフレッシュ講座教室も開催しております。

そのほか、子育て相談、子育て通信「くすくす」や、子育て応援ガイドブック発行等による情報発信、ファミリーサポート事業、子育てサポートなどの支援者育成事業なども行っております。

議長／4番 中山議員

中山議員／ソフト面での支援策ということで、こども家庭課や武雄市子育て総合支援センターのことをお聞きして、武雄市にはすばらしい子育て環境がここにあるということが分かり、安心しました。

もっと内外に宣伝していただきたいというふうに思います。

スライドをお願いします。

こちらは、出生祝い金について、ちょっとまた周辺市町のところを調べました。

大町町、江北町とか、太良町は出生祝い金を継続されているということです。

祝い金じゃなくて、例えば中には、お米等をお配りしてあるというところも聞いております。

それでは、武雄市において、出生祝い金がなくなった経緯についてお伺いいたします。

議長／後藤福祉部理事

後藤福祉部理事／議員御質問の出生祝い金についてでございますけれども、国における当時の子ども手当制度の創設や、子どもの医療費助成事業（？）の対象を拡充したことなどにより、平成24年9月30日をもって廃止を行っております。

それ以降、平成24年10月以降ですけど、フォトスタンドを贈呈しておりましたが、平成26年度から子どもの医療助成事業を小中学生の通院まで拡充する際に廃止を行っております。現在、出生祝い金は行っておりませんが、母子手帳交付の際に、保護者の方へ育児の参考といたしまして、子供ノートというものを贈呈しております。

また、子供さんが生まれられて5か月時にもぐもぐ教室というのを実施しておりますが、その際に、子供さんの発達のためにということで、絵本のプレゼントを行っているところでございます。

議長／4番 中山議員

中山議員／医療費助成の拡大のために、出生祝い金を廃止された経緯については分かりました。

実際は、出生祝い金を出せないから、そのほかにもノートとか、もぐもぐの絵本とか、そういうのをプレゼントされているということが分かりました。

最後に、市長にお伺いいたします。

冒頭で回答していただいた、定住・移住支援策は、西九州新幹線開業に伴う移住支援策の一つだというふうにも思います。

移住者は、年間100名前後、それに比べ、赤ちゃんの誕生は年間370名前後です。

晩婚化や未婚化が進む中、2人目、3人目を出産されている家庭があります。

移住者ばかりではなく、市内に住み続けてある方々にも目を向けていただき、定住支援策の一環として、出生祝いはいかががでしょうか。

出生祝い金がベストですけど、1歳までは、おむつが多く要ります。

私の浅知恵で大変申し訳ございませんが、出生祝いとして、さほど金額がかからないごみ袋を赤ちゃんへの誕生プレゼントの一つとして考えるのはいかががでしょうか。

また、保健師さんが赤ちゃんを訪問される際のプレゼントとして、ごみ袋をお渡しされるのはいかががでしょうか。

そのほかにも、いろんなアイデアがあると思われまます。

定住支援策として、子育て支援への思いやお考えを市長にお伺いいたします。

議長／小松市長

小松市長／私が市長に就任してから子育て教育に力を入れて、言わば、子育て教育を一丁目一番地として進めてきました。

その例として、こども図書館とか、あとはデジタル教育、あとは神村学園も武雄に来ていただきましたし、あと病児保育、子供の貧困、あと発達障害児の支援とか、そのあたりを幅広くやってきました。

要は、武雄で子育てして楽しい、安心して子育てできる、そんなまちを目指していこうということで、これまでやってきたところです。

そういう中で、出生祝い金、例えば、今スライドにもありますけれども、これも一つのアイデアであると思います。

ほかの市町でもやっておりますので、私も市民の方から直接言われたこともあります。

尋ねられたこともあります。

そういった中で、定住につながるかどうかということかというと、例えば、親からすると、もう少し長い目線で見ると、子供が少しずつ大きく育っていくときに、いかに安心して子育てできるか、そういったあたりに力を入れていくのが定住にもつながっていくのではないかと私は思っております、それで医療費助成も、先ほど紹介いただきましたけれども、昨年高校生まで助成を拡大をしたところです。

今後も引き続き、様々な取組をして、とにかく、おっしゃるとおり、新幹線も開業いたしますので、子育て、教育には引き続き力を入れ、さらにPRも、これまで以上にやることで、もうわざわざ選んでも、この武雄で家を建てて住みたいという方をぜひ増やしていきたいと思っています。

ただ、出生祝い金じゃないですけども、やっぱり子供が誕生したというところは、やっぱりみんなでお祝いをするという気持ちは大事だというふうに思いますので、定住は定住につながる子育て支援というものがありますけれども、この少子化の中で、子供が誕生したことをやっぱりお祝いをして、武雄で生んでよかった、うれしいというふうに思ってもらえるようなことが、ノート以外に何かないかというところは別途考えていきたいと思っています。

議長／まもなく正午となりますが、会議を続けます。

4番 中山議員

中山議員／出生祝い金ばかりが誕生プレゼントじゃないというふうに思いますので、いろんなアイデアを皆さんからいただいて、お祝いをしていただければというふうに思います。

これで、私、4番 中山稔の一般質問を終わらせていただきます。

議長／以上で、4番 中山議員の質問を終了させていただきます。

日程第2. 議員提出第1号 はがくれ時評に関する申し入れを行う件を議題といたしたいと思えます。

先日の山口議員の動議を受け、議会運営委員会で協議いたしまして、本日の日程に追加して行うものであります。

提出者から趣旨説明を求めます。

17番 山口議員

山口議員／こんにちは。

はがくれ時評に関する申入れ書ということで、趣旨説明をさせていただきます。

趣旨説明は文書を持ちまして、趣旨説明とさせていただきます。

9月6日にサガテレビ解説主幹のはがくれ時評において、新幹線開業日は、消えゆく在来線沿岸住民にとっては、葬式の日との記述がありましたが、コロナ禍、水害等々を乗り越え、数十年にかけ西九州新幹線開業の日を待ち続けた我々にとっては、これらの地域を盛り上げるためのお祝いの日でもあります。

さらに、捨て子、養子といった比喻についてはジシツ(?)を、もとい、出自を差別する表現と受け取られかねないものであります。

今回の葬儀の日、捨て子、養子という表現の在り方については、断じて許されるものではなく、強く申入れをしたいと思います。

以上で、趣旨説明に代えさせていただきます。

議長／提出者に対する質疑を開始いたします。

12番 池田議員

池田議員／少し質問をさせていただきます。

この文面の中で、葬式の日ということで上げておられると。

先日の一般質問の中のモニターで出されたことが原因というか、これに端を発しているのか、それとも、はがくれ時評の文面を見られてからのことになるのかというのは、一般質問に出されたモニターは、切り取られていますよね。

はがくれ時評の、たしか、私が取った資料の中には、新幹線開業日は、消えゆく在来線沿岸住民にとっては葬式の日という人もいる、悲運であると最後に書いてあります。

違うものを見たら、何かこれとまた違う記述が書いてあるやつをちょっと見たのですが、私が取ったのは、葬式の日という人もいるという文面を、私は確認させていただいたんですよ。

この違いについては確認をされたのか、そこをお尋ねします。

議長／17番 山口議員

山口議員／私は、牟田議員の質問の中でのことではなくて、見た感じ、見たところで動議を出したわけでありまして、今言われたその文言の中の葬式の日ではなくて、悲運の、西九州新幹線開業の日が葬式の日という、はがくれ時評で書いてあったものですから、これはいかにも作為があるということで、動議を出したというのが私の考えです。

以上。

議長／ほかに質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

お諮りいたします。

本案は所管の常任委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、本案は所管の常任委員会付託を省略することに決定をいたしました。

本案に対する討論を開始いたします。

討論ございませんか。

20番 江原議員

江原議員／ただいま議題となりました、議提第1号 はがくれ時評に関する申し入れの件につきまして、反対の立場で討論するものです。

動議として山口昌宏議員から提案をされました。

問題点を指摘したいと思います。

第一に、この件で問題になっているのはがくれ時評のことについてですが、刷新されたのは当初9月6日14時21分です。

それが修正をされて、14時43分に訂正の発信がされております。

先ほど質疑でもありましたように、当初出された、葬式の日とされる、悲運であるというのを、14時43分には葬式の日と言う人もいるというふうに訂正をされております。

私が一般質問で取り上げた牟田議員は、9月8日9時の、当初の第1番目の一般質問者でした。

これを私は時系列で振り返ってみますと、もう一般質問の聞き取り、レクチャーは済んでいたのではありませんか。

私がレクチャーで、三間坂駅のトイレの管理の件につきましてお尋ねしたら、もう聞き取りは済んでいます、レクチャーは済んでいます。

議会事務局から、7日の朝、指摘をされました。

強硬でした(?)。

私は、このような議会運営の進め方は、武雄市議会の中でも異常な姿ではないでしょうか。そして、牟田議員の質問に対して答弁に立った市長も、この壇上から抗議しますと、厳しい答弁をされました。

私は、このやりとりを聞いていまして、この文言それぞれ受け止めはあろうかと思えます。この件につきまして、まさに、この文言につきましては、提案の山口昌宏議員も申し上げられましたけれど、不適切な部分もあります。

そういう意味では、議案として、議提として出す場合、賛成、反対、十分な審議を尽くして議決するべきではないでしょうか。

そうしたことがない限りは、賛成多数で強行されるようなことになれば、武雄市議会としての、まさに決定した事項になるわけです。

民主主義社会の中で、当然、いろんな主張があってしかるべきと私は認識しています。

それと同時に、その認識に対しても、様々な形で伝えることができる手段はたくさんあります。

でも、市議会に提案して、権力として提案するこの山口昌宏議員の議提の提案については問題があると第一に申し上げる次第です。

第2に。

議長／すみません、議提第1号に対するの討論をお願いいたします。

江原議員／だから言っています。

議長／ここでは一般質問では関係ありませんので。

江原議員／第2は、議提となっていますが、このような事例を拙速に提出することに異議を

唱えるものであります。

私は、この議提がもっと慎重に取り扱うべきだということを、反対討論として申し上げる次第であります。

今、私の討論の中でも、もうこの議決に退場されている議員もいらっしゃいます。まさに拙速だということを申し上げて、反対の討論にかえるものであります。

議長／討論ございませんか。

18 番 牟田議員

牟田議員／議提に関して賛成の立場で討論いたします。

議提に関しては、先ほど言われましたように、葬式の日、そして、そのほかの言葉の使い方があまりにもひど過ぎるのではないかというところが中心でありました。

また、私自身のことも言われましたので、時系列に関しては、私自身、質問のほうで、新幹線とJRそして、武雄市の浮揚その件に関して質問しますということを言って通告はしております。

この件に関しても、言葉の中の一つでやり取りさせていただきました。

そしてもう一つ、江原議員が言われました、葬式の日とされるというのを一番最初に出されていたんですね。

それがいつの間にやら、葬式の日と言う人もいるという形に書き換えられています。

ここでも言わせていただきました、葬式という言葉。

例えば、何々が死んだ日とか、終わりの始まりとか、そういう言葉は聞きます。

でも、葬式という言葉は、我々、一般ではなかなか聞くものではありません。

そういう中で、これをあえて葬式の日という言葉を使ったということは、それまでに昭和50年以來、新幹線ひかりをさらに西へということで、努力していただいた方々に対して非常に失礼な言葉だと私は思います。

日本人の感覚からいうと、葬儀の日、そういう言葉はあまり使わない、通常使わない。

そういう意味においても、これを使って、このお祝いする、新幹線開業に向けて、公共放送のホームページであるところに載せて、それが書かれていた。

そういうことに対して抗議をする、当たり前の話だと思います。

以上、御賛同をよろしくお願いいたします。

議長／討論ございませんか。

> 「なし」の声

討論をとどめます。

本案は起立により採決を行います。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

着席ください。

起立多数であります。

よって、本案は可決されました。

ただいま、議決されました議提第1号につきましての申し入れは、明記されておりますところに送付をさせていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

お疲れさまでございました。